

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

泉佐野市長 千代松 大耕

市町村名 (市町村コード)	泉佐野市 (272132)
地域名 (地域内農業集落名)	大木地区 (大木)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 8月 3日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、市の山間に位置する水田地帯であり、稲作を主体とした農業経営が営まれている。農用地については一部が区画整理済みであり、水稲とともに里芋等の農産物が作付され、土地利用型の露地野菜経営が行なわれている。

課題は人手不足と高齢化である。アンケート回答者の約57%が70歳以上であり、その中で後継者がいないと回答した割合が約67%である。農業に従事する人材が不足しており、特に若い世代が農業に興味を持たず、後継者が少ない事が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

可能な限り、現状の水稲主体の営農形態を維持していく。このため、まずは現状の担い手にて、耕作放棄地にならないように維持管理していく。所有者が管理できない農地を地域内で支えることが難しい場合は、地域外から多様な担い手を募り、農地中間管理機構を利用して農地の集積化を進めていく。

また、そばなど新たな作物を導入し、それを活用した6次産業化による地域振興策を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	7.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則として、農業振興地域内の農地等を含む土地を農業上の利用が行われる農用地等とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員や農地利用最適化推進委員、大木農空間保全協議会、大木棚田協議会との連携のもと、農地中間管理機構を活用し、新規就農者や認定農業者等の担い手を中心に農地集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸し借りをを行う際は、原則として農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
計画されていたほ場整備は完了しているが、農業生産基盤の不十分な地区も取り残されているため、従来から地域営農の課題とされている土地基盤条件の整備を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手へと育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区内外の新規就農者や大規模経営の認定農業者等担い手への作業委託を進めるが、これら担い手が受託可能でない場合、JA等への農作業委託の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域ぐるみでの効果的で効率的な獣害対策について検討する。
- ⑦耕作放棄地による雑草からの病害虫を防ぐため、農作業委託等地域内外問わずに活用を検討していく。また、市民農園や体験農園への活用などを検討する。さらに、地区内の農業関連施設(農道、水路、ため池)の維持管理について、省力化や効率化を検討する。